



みんなで考える

「あんどしてとしょれる村」づくりセミナー



3月18日(水)にセミナーを開催しました。当日は民生児童委員、役場職員、社協職員などが参加。行ったのはグループワークと権利擁護制度に関する講義です。

グループワークでは、これから村で起こりうる生活リスクの共有を行います。除雪が難しくなることや、役場などから届く通知を理解しきれず手続きが漏れることなど、様々な意見が出ました。

講師にお迎えしたのは、北秋田市社会福祉協議会 常務理事 野崎 祐様です。日常生活自立支援事業や後見制度などについて、図表を用いて分かりやすく説明していただきました。参加者は熱心に耳を傾けている様子です。「今日学んだことを活かしていきたい」との声も聞かれました。

社協では今後も「誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けられる村」を目指して、邁進してまいります。



3月24日(火)に理事会を開催し、令和8年度の事業計画(案)及び収支予算(案)についてご審議いただき、両案とも原案どおりご承認いただきました。

令和8年度 上小阿仁村社会福祉協議会 事業計画

1. 基本方針

以下の8つの重点取組を軸に、地域生活課題の解決に向けた活動を力強く展開します。

①連携・協働の定着と実践

7年度に深めた地域福祉ネットワークを実働させ、個別事案の課題解決に迅速に対応します。

②次世代を見据えた人材戦略

ICTの活用による業務効率化で「働きやすさ」を向上させるとともに、ボランティアを含む多様な担い手の育成を強化します。

③ニーズに即した「伴走型」支援

在宅・施設サービスの充実はもとより、孤立防止に向けたアウトリーチ(訪問支援)を強化し、一人ひとりに寄り添った伴走型支援を推進します。

④サービスの質的向上と業務効率化の推進

介護・福祉現場へのテクノロジー導入を検討し、サービスの質の担保と現場の負担軽減を両立させ、経営の効率化を加速させます。

⑤住民参画による社会参加の場の創出

ふれあい広場・食堂、買い物支援ツアー等の支え合い活動の情報を「届く形」で発信し、より多くの高齢者及び多世代が集える場を提供します。

⑥村との戦略的パートナーシップ

行政との密接な情報共有に基づき、先駆的な事業提案・受託を積極的に行います。

⑦経営基盤の安定と透明性の確保

多様な外部資金等の確保により、財務基盤の強化を図ります。

⑧実践的な防災・減災対策

防災・減災に関する研修等により、災害時に誰も取り残さないための顔の見える関係性を平時から構築します。

2. 重点事業及び活動

ア 地域福祉の推進(定着と実践)

①地域福祉ネットワークの「動態化」を推

進します。(基本方針①・②:拡充)

②「御用聞き」に「お互い様」の視点を追加し、深化を図ります。(基本方針③・⑤:拡充)

③「村民ふれあい・支え合いの広場」の多世代化を進めます。(基本方針③・⑤:拡充)

※フレイル予防(老人クラブ連合会との連携)

④第4回ふれあい福祉まつりの開催(基本方針⑤:拡充)

イ 援護活動の推進(権利擁護と伴走支援:基本方針①・③・⑥)

①日常生活自立支援事業の推進(金銭管理・医療費支払い)

②権利擁護センター設置に向けた研究(継続)

ウ 介護保険事業の運営強化(質・効率・人材)

①円滑な事業運営の推進(基本方針④)

②人材の確保・育成・定着に向けた職場の魅力向上(基本方針②)

③秋田県介護サービス事業所認証評価制度における認証取得への取組

④職員の処遇改善の実施(基本方針②)

エ ボランティア活動や福祉教育の推進(基本方針⑤)

オ 広報活動の強化(双方向のコミュニケーション)

カ 福祉諸団体の事業推進への支援(基本方針①)

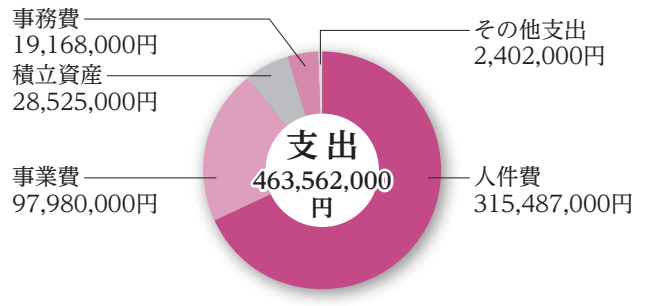
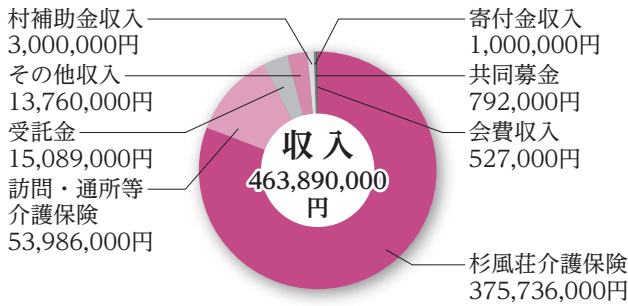
キ 災害への備えの強化(基本方針⑧)

①BCPに基づく研修や訓練を実施します。

②大規模災害時、県社協と連携しながら介護職員・看護職員などの派遣を実施します。

今年度、社協では上記事業計画の着実な推進を通して、「ふだんの **く**らしの **し**あわせ」を実現すべく努力してまいります。

令和7年度 上小阿仁村社会福祉協議会 収支予算



ふれあい広場・おもちゃ図書館にどうぞ!

毎週水曜日、福祉センターにおいて「村民ふれあい・支え合いの広場」を開催しています。時間は午前10時～午後3時まで。どなたでもご参加いただくことができます。昨年10月からは、広場におもちゃ図書館も併設して毎週水曜日に開館しています。

広場での過ごし方は自由です。緑茶・コーヒー等の飲み物を用意していますので、お友達とお茶を飲みながらおしゃべりしてるだけでもOK。お

にぎり・自慢の漬物持参もOKです。

麻雀卓は2卓用意しています。囲碁・将棋盤も。集会室では、ソファーに座ってカラオケをお楽しみください。

また、第1水曜日は、無料のふれあい食堂。第3・第4水曜日は、鷹巣のショッピングセンターへ送迎する買い物支援ツアーを実施しています。ツアーへの参加をご希望の場合は、事前に社協までご連絡をお願いします。(電話：77-3057)

令和7年度ふれあい事業参加者数

広 場	カラオケ	食 堂	買 い 物
214人	242人	630人	176人

今後のふれあい食堂の開催予定(毎回11:30頃～)

5月13日(水)	6月 3日(水)	7月 1日(水)
8月 5日(水)	9月 2日(水)	10月 7日(水)

賑わい創出用の機器を貸し出します

社協では、県の補助金等を活用し、賑わい創出に資する電動かき氷器・全自動綿菓子機・ポップコーンマシン等を購入しています。

これらについては、各種団体や集落等の行事の際などに貸し出しています。貸出を希望される場合は、社協に備え付けの申請書に行事等の案内・

チラシ等を添えて申し込んでください。また、土・日の行事の場合はカラオケも貸し出します。昨年度は、カラオケとポップコーンマシンを中心に16件の貸出がありました。なお、個人にはお貸しできませんので、ご了承願います。

社協会費 のお願い

社会福祉協議会は、村内の全世帯を会員として組織されている民間団体であり、「住民参加の福祉の街づくり」のために努力しております。

社協の運営は、皆様からの会費や寄付金といった財源に加え、行政からの補助金や共同募金配分金などによって成り立っています。

御用聞きプロジェクトやふれあい広場等の運営も皆様からの会費を原資として行っております。

今年度も各集落役員さんのご協力を得て、会費納入のお願いをいたしますので、趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

***一般会員 800円**
***賛助会員 1,500円**

★応援してください
社協活動!!

**令和7年度
赤い羽根共同募金運動報告**

●目標額…788,368円
●実績額…621,819円

集落名	件数	金額	集落名	件数	金額
長 信 田	13件	10,400円	中 茂	1件	800円
羽 立	51件	40,800円	八 木 沢	3件	2,300円
大 阿 瀬	13件	11,600円	個 人	4件	3,200円
堂 川	29件	23,200円	(小 計)	630件	506,800円
下 仏 社	19件	15,200円	企業・団体名		金 額
上 仏 社	23件	18,400円	日 本 機 械 工 業 (株)		5,000円
杉 花	16件	12,800円	(有) 大 沢 塗 装 店		10,000円
小 沢 田	87件	70,500円	小 林 興 産 (株)		5,000円
福 館	32件	26,000円	(有) 武 石 興 産		5,000円
下 五 反 沢	46件	37,200円	(有) 武 石 工 業		5,000円
中 五 反 沢	15件	12,000円	(有) 澤 田 石 興 産		5,000円
上 五 反 沢	7件	5,600円	友 生 園 職 員 一 同		28,000円
大 海	15件	12,000円	上小阿仁小学校児童会		6,269円
沖 田 面	184件	147,200円	上小阿仁中学校生徒会		41,100円
大 林	48件	38,400円	社 協 職 員 一 同		4,650円
小 田 瀬	14件	11,200円	募 金 箱		(小 計)
南 沢	10件	8,000円			115,019円

昨年十月に実施しました赤い羽根共同募金運動の実績についてご報告いたします。みなさまのご協力に心から感謝いたします。

この募金の約七割が、令和八年度の上小阿仁村社会福祉協議会の福祉事業費として、秋田県共同募金会から配分されます。



**令和7年度
歳末たすけあい募金運動報告**

●目標額…420,000円
●実績額…420,000円

集落名	件数	金額	集落名	件数	金額
長 信 田	13件	7,800円	中 茂	1件	600円
羽 立	49件	29,400円	八 木 沢	2件	1,200円
大 阿 瀬	13件	9,600円	個 人	3件	14,300円
堂 川	29件	17,400円	民 生 児 童 委 員 協 議 会		14,000円
下 仏 社	19件	11,400円	(有) 武 石 興 産		5,000円
上 仏 社	23件	13,800円	小 林 興 産 (株)		5,000円
杉 花	16件	9,600円	合 計	631件	420,000円
小 沢 田	94件	59,300円			
福 館	32件	19,600円			
下 五 反 沢	45件	28,200円			
中 五 反 沢	15件	9,000円	企業・団体名		金 額
上 五 反 沢	7件	4,200円	村 内 福 祉 施 設		133,320円
大 海	15件	9,000円	歳 末 た す け あ い 弁 当		231,105円
沖 田 面	177件	106,600円	母 子 福 祉 会		15,000円
大 林	49件	29,400円	共 同 募 金 配 分 原 資 充 当		40,575円
小 田 瀬	16件	9,600円			
南 沢	10件	6,000円	合 計		420,000円

お寄せいただいた寄付金は、歳末たすけあい弁当を配りながらの見守り訪問など、支援を必要としている人たちが安心して新年を迎えることができるよう様々な福祉活動に役立たせていただきました。ご協力ありがとうございました。

避難訓練を行いました

3月16日(月)に高齢者生活福祉センターにて、避難訓練を実施しました。今回は厨房からの火災を想定した訓練です。

デイサービス利用者、生活支援ハウス入居者を安全に避難させるべく、職員一同協力し合って誘導します。どうしたら安全に移動させられるかを確認し、落ち着いて手順を確認できました。利用者の皆さんも慌てることなく避難できていました。

避難訓練後は屋外にて消火器訓練を行いました。今回は訓練なので、消防署からお借りした水消火器を使用しました。初期消火方法や消火器の使い方を学びました。

万が一の場合の役割確認や、防災意識の上昇につながった避難訓練でした。



介護サービスをご利用ください

- 申込・お問い合わせは、包括支援センターへご連絡ください。(TEL77-3008)

■ 特別養護老人ホーム ■

(杉風荘)

〔定員86名〕

常時介護を必要とし、自宅で生活することが困難な方が入所し、生活していただく施設です。原則として要介護認定の結果「要介護3」以上と認定された方が対象となります。

「要介護1・2」の方であっても入所が認められる場合があります。

■ 短期入所生活介護 ■

(ショートステイ)

〔定員6名〕

家庭で介護しているご家族が、病気、旅行、介護疲れなどで、一時的に介護できなくなったときに、短期間お世話します。

※ショートステイは、原則として要介護認定の結果「要支援、要介護」と認定された方が対象となります。

■ 通所介護 ■

(デイサービスきらり)

【内容】福祉センターに日帰りで通い、食事や入浴などの介護サービスやレクリエーションなどを行います。

- ご自宅まで送迎いたします。
- 季節感の味わえる昼食を提供しております。
- 寝たままでも入れる特殊浴槽での入浴も行っております。

【営業日】月・火・木・金曜日(祝祭日含む)

【休業日】水・土・日曜日

年末年始12月31日～1月2日

【サービス提供時間】9:00～16:00

■ 訪問介護 ■

(ヘルパーきらり)

【内容】訪問介護員がご自宅を訪問し、身体介護や生活援助を行います。

- 身体介護…入浴介助、食事介助、排泄介助、おむつ交換、通院介助など
- 生活援助…調理、洗濯、掃除、買い物など

【営業日】年中無休

【サービス提供時間】8:00～18:00



令和八年一月一日から、令和八年三月三十一日まで
に寄せられた善意をご紹介します。
いたします。(敬称略)

○香典返し・寄付金

小沢田 戸澤 恵
沖田面 小野真紀子
北秋田市 西根 昭彦
沖田面 杉淵 基

○物品寄付

下仏社 武石 光子
(バスマット)
沖田面 田中 勲
(おむつ)
下仏社 大沢 永雄
(おむつ)

皆様からの善意は、地域福祉活動に有効に使わせていただきます。
ありがとうございます。



精神保健相談日のお知らせ

【対象者】心の健康に関する悩みや問題を抱える方やその家族、関係者等

【受付時間】午後2時30分から

【相談時間】午後3時から午後4時まで(事前予約制)
※令和8年6月は午後3時30分から

【場所】北秋田保健所(北秋田市鷹巣字東中岱76-1)

【その他】前日午前10時まで電話にて要予約(先着順)
予約先:0186-62-1165

(相談日)

No.	実施年月日	No.	実施年月日
1	R8. 6.18(木)	6	R8.11.19(木)
2	R8. 7.16(木)	7	R8.12.17(木)
3	R8. 8.20(木)	8	R9. 1.21(木)
4	R8. 9.17(木)	9	R9. 2.18(木)
5	R8.10.15(木)	10	R9. 3.18(木)

災害ボランティア 事前登録募集中

秋田県社会福祉協議会では、県内で災害が発生した場合に備えて平常時より災害ボランティアの登録を行っております。

【活動内容】被災地での家財の片付け、泥出し、屋内清掃など

【登録対象】15歳以上の方(18歳未満の方は保護者の了承を得てから登録してください)

【登録方法】①フォームより事前登録

②ボランティア活動予約のお知らせなどの情報をメールにて受信

③活動予約

④実際に被災地でボランティア活動

【問い合わせ先】秋田県災害福祉支援センター

(秋田県社会福祉協議会内) TEL018-864-2798

◎詳しくは「秋田県災害ボランティア 登録」またはQRコードよりご確認ください。



「ボランティア活動保険」加入のお知らせ

上小阿仁村社会福祉協議会では、ボランティア活動推進の一つとして、全国社会福祉協議会が実施している「ボランティア活動保険」への加入申込を受け付けています。

「ボランティア活動保険」は、日本国内におけるボランティア活動中におこる様々な事故によるケガや損害賠償責任を補償する保険です。

【補償期間】令和8年4月1日午前0時から令和9年3月31日午後12時までの1年間。

【保険料】社会福祉協議会が負担します。

【対象】日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、下記①～③のいずれかに該当する活動とします。

①グループの会則に則り企画、立案された活動であること
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)

②社会福祉協議会に届け出た活動であること

③社会福祉協議会に委嘱された活動であること



◎お申込やお問い合わせは、上小阿仁村社会福祉協議会 地域福祉課(TEL77-3057)までご連絡ください。